

Medical Gate（メディカルゲート）システムの概要

概 要	システム上で患者が所有する診察券、クレジットカード、その他医療機関や医療関連施設が発行するIDカード等が持つそれぞれの固有IDを一元化し管理することで、 ①病院での受付・精算（支払）、院外薬局での薬剤の受取りなどに要する手間や時間の短縮 ②処方箋データその他患者の医療に関する情報を、病院と調剤薬局等サポートする各プレイヤー間で共有することによる医療サービスの充実を図るものである。
実施主体	大阪府立病院機構
参加機関	当機構内各センター（5か所）
対 象	当機構内各センターの患者
取扱個人情報の内容	患者基本情報（診察券（患者）番号、氏名、性別、生年月日）、 患者個人情報（郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス）、 キャッシュレス決済用クレジットカードの番号等
同意取得者	当機構内各センターの職員等
個人情報入力主体	当機構内各センターの患者、職員等
守秘義務体制	地方独立行政法人大阪府立病院機構個人情報の取扱及び管理に関する規程
運用要領	「Medical Gate」サービス利用規約 「Medical Gate」あと払い決済サービス 個別利用規約 「Medical Gate」サービス利用に関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）